

企画提案書等の作成について

1 企画提案書

以下の内容を盛り込んだものとしてください。また、A4判20ページ以内（表紙・目次を除く。）で作成し、必ずページ番号を記入してください。

- (1) 業務実施に当たっての考え方・提案
編集方針、広報効果を上げるための方策、新たな記事・企画の提案等
- (2) 見本紙制作に当たっての考え方
デザインの企画意図、レイアウトの工夫等
- (3) 業務実施体制
業務フロー、各工程における人員体制、責任者、役割、実績等
- (4) 業務実績
自治体や国際交流協会等が発行する外国人向け広報紙制作業務の受託実績等

2 見本紙（デザインキャンプ）

以下の要領で一面記事の完成見本を作成してください。

- (1) 規格
A4判 1ページ 4色刷り
- (2) 言語
やさしい日本語
※やさしい日本語とは、「普通の日本語よりも簡単で、外国人もわかりやすい日本語のこと」です。Ota City Navigationでは、日本語能力試験N3～N4（旧3級）程度の外国人を想定して作成することとします。

※参考

弘前大学人文学部社会言語学研究室

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm>

- (3) 記事内容

9月に防災特集号を発行することを想定し、以下の日本語原稿を基にして一面特集記事を作成してください。

日本語原稿	<p>日本は地震、津波、台風など、自然災害がとても多い国です。2011年3月の東日本大震災や2017年4月の熊本地震では多くの被害が出ました。また、今年は西日本を中心にこれまでにない豪雨に見舞われました。日頃から災害に備えることで、自分や家族の命を守りましょう。</p> <p>過去の地震では、家具や落下物などによる外傷が原因で、多くの命が失われています。地震が起きた時には、まず最優先で身の安全を守る行動を取りましょう。</p>
-------	---

	<p>【屋内では】 建物の中では、転倒・落下した家具やガラスの破片などには注意してください。窓ガラス、看板などが落ちてくるので、慌てて外に飛び出さないようにしましょう。あらかじめ避難ルートを確認しておくことも大切です。</p> <p>【屋外では】 屋根の瓦、電柱、看板、自動販売機など、落下や転倒の恐れがあるものに注意し、手荷物などで頭を守りましょう。</p> <p>今年7月、広島などでは大雨により大きな被害が発生し、たくさんの命が失われました。 大田区でも、多摩川が氾濫した場合には大きな被害が発生する可能性があります。</p> <p>【避難所などに避難】 多摩川の堤防決壊や土砂崩れなどが起きた場合は、命にかかわる危険がある場合があります。テレビやスマートフォン、区役所などから情報を確認し、学校などの避難場所に避難してください。</p> <p>【高いところに逃げる】 大雨などで浅い浸水が予想されるときや、避難場所に避難する時間がない場合などは、自宅の近くの頑丈な建物で、できるだけ高い場所に避難しましょう。</p> <p>大規模な自然災害が起きた場合は、正確な情報が命を守ります。日頃からどんなツールが使えるかを調べておきましょう。 大田区ホームページ、大田区公式ツイッター、区民安全安心メール、防災パンフレットなどは要チェック。</p> <p>【これだけは用意したい】 飲料水（1人1日あたり30）、食料品（9食分）、カセットコンロ、モバイルバッテリー、電池、医薬品、携帯トイレ、ライター、ラップ、現金等</p> <p>【問合せ先】 大田区防災危機管理課普及担当 電話 03-5744-1611 F A X 03-5744-1519</p>
--	---

(4) 見本紙作成に当たっての共通事項

デザイン、レイアウト、文字の字体・大きさなどは自由です。既存のものにとらわれずに作成してください。

また、使用する写真、イラストなどは架空のもので構いません（ホームページの写真等も使用可）。

3 見積書

別紙1「仕様書(案)」に基づき、本業務の実施に要する費用の内訳を明らかにした見積書を作成してください。また、通常号、特別号のそれぞれ1号分の金額が分かるように作成してください。様式は任意です。

なお、2019年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられる予定となっているため、10月以降に発行する号については、10%の税率で算出してください。通常号は6月、7月、10月、11月、12月、3月の計6回発行、特別号は9月、1月の計2回発行として見積書を作成してください。

4 注意事項等

- (1) 1者につき1提案とします。
- (2) 企画提案書等の作成は、原則企画提案書に記載した本業務担当者が行ってください。
- (3) 企画提案書等の作成に当たっては、過去のOta City Navigation、おおた区報、大田区ホームページ等を参照してください。
- (4) 企画提案書等の作成のために、関係する行政機関等への問い合わせ、取材、資料請求等を行わないでください。